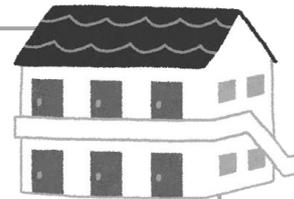


糸魚川市 UI ターン促進賃貸住宅家賃補助金



UI ターン者（若者・子育て世帯）に
賃貸住宅家賃の一部を補助します！



最大 賃貸住宅家賃の 1/2 以内

2.5 万円/月を **2** 年間

最大 子育て世帯の場合
賃貸住宅家賃の 2/3 以内

3.5 万円/月を **2** 年間

※賃貸住宅家賃…賃貸借契約に定められた賃借料（管理費、共益費、駐車場使用料等を除く。）
の月額から事業所等より支給される住宅手当等を除いた額をいいます。

補助対象者の要件

次の全てに該当する UI ターン者（※1）

- (1) 申請日において賃貸住宅(※2)の賃貸借契約を締結した賃借人であり、現に当該住宅に居住している方
- (2) 初回の申請年度の4月1日において、年齢が18歳以上40歳未満の方
(子育て世帯(※3)の場合にあっては子の父母のいずれか一方の年齢が40歳未満の方、糸魚川市駅北復興まちづくり計画に規定する計画対象地域内の賃貸住宅に居住する場合にあっては、年齢が18歳以上の方)
- (3) 新潟県内の事業所に常用労働者(※4)として就業している方又は個人事業を営んでいる方
- (4) 他の公的制度による家賃助成を受けていない方
- (5) 勤務する事業所の人事異動等により、市外へ転出する見込みがない方
- (6) 市税を滞納していない方
- (7) 国家公務員及び地方公務員でない方

申請期日

当市に住所を有した日から 180 日以内かつ就職した日から 60 日以内

新潟県 糸魚川市 (いといがわし) 総務部 企画定住課 人口減対策係

住所 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

TEL 025-552-1511(代) FAX 025-552-8955

E-mail kikaku@city.itoigawa.lg.jp

ホームページ <https://www.city.itoigawa.lg.jp/>

糸魚川市 家賃補助



補助金申請の手続き

補助金の申請手続きは次のとおりです。年度ごとに申請を行うことが必要です。

1 交付申請

- 「提出書類」
- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 常用労働者…就労証明書（様式第2号）
個人事業主…開業・廃業届の写し又は営業が証明できる書類
 - ③ 世帯全員の住民票の写し（2年目以降は、省略できます。）
 - ④ 賃貸借契約書の写し又は賃貸住宅家賃が分かるもの

受理・審査後、
交付決定通知書（または不
交付決定通知書）を送付し
ます。

2 概算払請求 10月20日までに提出

交付決定のあった月以降～9月までの間に支払った家賃がある場合

- 「提出書類」
- ① 概算払請求書（様式第3号）
 - ② 家賃納入証明書（様式第4号）

補助金振込

3 実績報告 3月31日までに提出

- 「提出書類」
- ① 実績報告書（様式第5号）
 - ② 家賃納入証明書（様式第4号）
 - ③ 就労先に変更がある場合…就労証明書 等

補助金振込

4 翌年度の補助金交付申請 4月30日までに提出

年度ごとに1～3の手続きを繰り返します。

【交付予定期間 最大24か月】

初年度…	年	月～	年	月（	か月）
次年度…	年	月～	年	月（	か月）
	年	月～	年	月（	か月）

※ 申請者が違っても、この補助金の交付を現に受けている世帯又は既に受けた世帯の方は、新たに補助金の交付を受けることができません。

※ 補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったときや補助対象者の要件を満たさなくなったときは、補助金交付の決定を取り消す場合があります。また、既に補助金が交付されているときは、補助金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

注目!

「本事業における用語の説明」

- ※ 1 **UIターン者** 定住する意思をもって市外から糸魚川市に転入して住民登録をした者をいう。
- ※ 2 **賃貸住宅** 一戸建て住宅又は集合住宅で、当該賃貸住宅の所有者との賃貸借契約により当該賃貸住宅の賃借人が自己の居住の用に供する住宅をいう。ただし、公営住宅又は社宅、官舎、寮等の給与住宅を除く。
- ※ 3 **子育て世帯** 出生した日から満18歳に達した日以後の最初の3月末日までの間にある者が同一世帯にいる世帯をいう。
- ※ 4 **常用労働** 雇用期間の定めがなく雇用される労働者及び一定の雇用期間を定めて雇用される労働者のうち、雇入れの時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者（1週間の所定労働時間30時間以上であるパートタイム労働者を含む。）をいう。